

議案第 47 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、上越市道の路線を次のとおり認定するものとする。

令和 7 年 2 月 28 日提出

上越市長 中 川 幹 太

路線番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
E 6 2 8	新光町二丁目団地 8 号線	新光町二丁目 1 8 9 番 9 新光町二丁目 1 8 9 番 1 0	な し